

主な内容

*6月定例会

本会議の質問……………2・3面
 常任委員会委員長報告要旨……………3面
 主な審議の結果……………4面

*委員会活動

常任委員会の動き……………4面
 議員定数問題等調査特別委員会の動き…4面
 人口減少対策調査特別委員会の動き…4面

*その他

パラグアイ・アルゼンチンを記念訪問…4面

*お知らせ

9月定例会開催予定ほか……………4面

こうち 県議会 だより

第106号

令和7年9月14日発行



こうち県議会
 だよりは定例会
 (2月・6月・9月・
 12月)に合わ
 せて年4回発行

高知県イメージキャラクター
 「くろしおくん」

編集・発行

高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
 TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
 E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
 https://gikai.pref.kochi.lg.jp/

EXPO 2025 大阪・関西万博



EXPO 2025 高知の祭典 WORLD YOSAKOI DAY 万博でよさこいと街路市のイベントを開催(令和7年8月22日・23日)



提供：2025年日本国際博覧会協会



6月定例会の概要

会期 6月13日～6月27日(15日間)

●開会日(6月13日)

■知事提案説明

「活力にあふれる高知」「安心して暮らせる高知」の実現を目指す

濱田知事は初めに、県政運営の基本姿勢として、「県経済の回復軌道をより確かなものとし、持続的な成長を実現するためには、「地産外商」の取組を一層強化する必要がある。連続テレビ小説「あっぱん」の放送、大阪・関西万博の開幕は本県にとってチャンスであり、インバウンドを含む観光誘客や県産品の外商活動の更なる拡大を図ることで、県民所得の向上につなげる」と述べた上で、「私自身が先頭に立ち、人口減少下にあっても「活力にあふれる高知」、南海トラフ地震が切迫する中にあっても「安心して暮らせる高知」の実現を目指す」と述べた。

次に、人口減少対策について、「本年4月の推計人口では、本県の人口は65万人を割り込む結果となった。昨年の出生数は3,108人と過去最少を更新したほか、若年層を中心とした転出超過が続いている。「元氣な未来創造戦略」による取組の初年度の結果としては大変厳しい船出になったが、婚姻数は増加に転じるなど、明るい兆しも見えてきている」と述べた上で、「若者の所得向上や「共働き・共育で」の生活スタイルの普及をはじめとする取組を一層強化する」と述べた。

また、「集合」「伸長」「縮小」「創造」の4つのSによる「賢く縮む」プロジェクトのうち、消防の広域化については、「総務、財務、消防業務、通信・システムの4つの専門部会を設けてテーマごとの議論を始めており、具体的な検討作業を加速した上で、引き続き、市町村や消防本部と丁寧な協議を進める」と述べた。また、「今回の消防広域化は、管理部門の整理統合で生じる余力を現場力の強化に振り向けること、そして消防職員を志す若者たちに選ばれる、魅力のある職場づくりを通じて人材確保を図ることを旨とする。今後、新たな「基本計画」を取りまとめ、年度内をめどに法定協議会を設置し、次のステップに進むことを目指す」と述べた。

続いて、目指すべき3つの高知県像である「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」に向けた取組について述べ、最後に今回提案した議案16件について説明しました。

●一般質問(6月18日～20日)

■知事の政治姿勢などについて論議

8名の議員が、物価高騰対策や、人口減少対策、南海トラフ地震対策などについて質問しました。

●常任委員会審査(6月23日～25日)

審査の結果、付託された議案14件を可決、2件を承認しました。

●閉会日(6月27日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案14件を原案どおり可決し、2件を承認しました。また、追加提出された人事議案2件に同意しました。

議員から提出された議員派遣議案1件を原案どおり可決しました。また、意見書議案5件のうち3件を原案どおり可決し、2件を否決しました。



6月定例会本会議の質問

質問者(質問順)	6月18日	6月20日	6月20日
	上治 堂司	西内 隆純	加藤 漢
	岡本 和也	西森 美和	
	岡田 竜平	畠中 拓馬	
		久保 博道	

問 4Sプロジェクトの推進により、人口減少に適応した持続可能な社会を目指しているが、今後、市町村合併につながるのではないか心配する声があることについて、考えを聞く。

答 知事 市町村には、行政サービスを提供する事業主体としての役割と、産業振興などを担う住民自治の担い手としての役割がある。広域化、共同化、県への事務委託などにより、事業主体としての役割を軽減することで、住民自治の担い手としての役割に特化し、小規模市町村が存続する道を開く。

4Sプロジェクトの市町村合併への影響

上治 堂司
(自由民主党)

問 若者の所得向上が図られ、将来にわたって安心して子育てや暮らしができる一次産業王国・土佐が実現できれば、中山間地域の人口減少の歯止めとなる。実現に向けて一次産業の振興を一層進めることへの思いを聞く。

答 知事 デジタル化やスマート技術の導入による生産性向上、複数の品目を組み合わせた複合経営による所得向上などの取組に加え、本年度からは官民協働による若者所得向上検討チームを設置し、業種ごとの現状と課題を踏まえた対応策の検討を進める。取組を進展させることにより、一次産業王国・土佐の実現を目指す。

「一次産業王国・土佐」の実現に向けた産業振興

問 市町村に駐在して地域の活性化に向けた取組の支援等を行う地域支援企画員の役割は、近年ますます大きくなっている。様々な知識と経験を持った職員が配置が求められるが、資質向上にどう取り組むのか。

答 産業振興推進部長 県の主要な施策や先進的な取組事例などを学ぶ研修を実施しているほか、日々の業務の中で地域産業振興や総括職員による指導・助言も行っており、地域支援企画員のレベルアップに大きくつながっている。今後、市町村や地域の多様なニーズに応えられる人材育成に努めていく。

地域支援企画員の資質向上

岡本 和也
(日本共産党)

問 消防の在り方は県民の暮らしに大きく関わる問題だ。消防団や自主防災組織の方々が参加し、検討する機会を設けるべきではないか。また、県民参加を保障する上でも、今年度内の基本計画策定、法定協議会設置というスケジュールは見直すべきではないか。

答 知事 広域化の実現に向けては、市町村議会の議決を経ることが必要で、その過程を通じて県民の意見が反映された案が形成されると考える。基本計画策定の際にも、県民への広報広聴の機会を設けるよう検討したい。年度末でコンセンサス形成になお一定の間が必要と判断されれば、以後のスケジュールを再検討する。

消防広域化の検討への県民参加とスケジュールの見直し

問 空き家に対する円滑な代執行もしくは所有者自らの対応を促すために、助言、指導、勧告、命令といったステップがあるが、それぞれ法による期間の定めがない。市町村に一定の目安を示すことについて所見を聞く。

答 土木部長 所有者が除却等の決断に要する期間は、空き家に関する所有者の数等、個別の事情によって異なる。県が目安を示すことは困難だが、特定空家の速やかな解消に向け、全国の取組事例の情報共有等を通じて、市町村の支援を行いたい。

円滑な空き家対策に向けた市町村の代執行手続への支援

岡田 竜平
(県民の会)

問 県内の市町村保健師の数を比率で見ると、大規模自治体になるほど少ない。保健師の配置状況への所見と課題と対策及び存在意義について聞く。

答 健康政策部長 地域課題や組織体制などを基に必要な職員数を市町村が判断し、配置している。県では、研修会や事例共有による全県的な保健活動の底上げに努めているが、保健師の確保が課題であり、学生と市町村の意見交換やインターンシップの開催により人材確保を強化している。保健師は地域住民の健康を守る上で不可欠な職であり、育成と人材確保に努めていく。

市町村保健師の配置状況と存在意義

問 園長と副園長の2人体制が、本年度より理事長、園長、副園長の3人体制となった。新体制では、現場の専門的見地からの意見を意思決定の場にどう反映しているのか。目指す組織づくりについて聞く。

答 林業振興・環境部長 指定管理者である牧野記念財団では、全職員への定期的な面談や、各部署の責任者を集めた会議を開催し、得られた意見を運営に反映させている。現場の職員が生き生きと働ける風通しのよい職場づくりが重要であり、県においても財団職員の意見を幅広く聞き、必要な助言や支援を行っていく。

新体制の牧野植物園が目指す組織づくり

西森 美和
(公明党)

問 本年4月、県では助成制度を市町村主体とし、対象を地域で組織する地域猫活動に特化する見直しを行ったが、市町村や住民の理解を十分に得られていたのか。進め方についての課題や、県に寄せられた声を聞く。

答 健康政策部長 市町村に対して制度見直しの方向性を示し、説明などを行ってきた。また、補助事業を活用してきた方々にお知らせを送付し、ホームページ等でも広く周知した。一方で、半数の市町村で取組が遅れ、ボランティアの方々から申請窓口や個人への補助に関する問合せが寄せられており、進め方に不十分な点があったと受け止めている。

飼いのいない猫の不妊去勢手術に対する助成制度見直し

問 大屋根リングに使われた木材の一部でレプリカを作り、県内の子供や観光客に見てもらいたいことについて、考えを聞く。

答 林業振興・環境部長 リングの約4割に相当する木材を供給した本県にとって、レプリカの製作、展示など、万博のレガシーの活用は意義のある取組だ。子供たちの郷土への誇りや愛着の育みが期待され、県外の方々に本県の生産特性が反映された指標の作成が必要だ。万博協会が行う木材のリユースマッチング事業に応募し、具体的な検討を進めていく。

大阪・関西万博の大屋根リングのレプリカ作り

畠中 拓馬
(一燈立志の会)

問 高知東部自動車道で事故が多発している。事故多発区間への危機意識を促す取組や事故減少に向けた広報の在り方について聞く。

答 警察本部長 事故多発区間において、赤色灯を点灯させたパトカーや白バイを集中投入するほか、重点的な交通指導取締りなどを実施している。また、道路交通情報板や、日本道路交通情報センターによるラジオ放送などを活用し、情報を周知している。加えて、道路管理者においては、路面標示による減速誘導やワイヤーロープの支柱への反射シール取付などの対策を講じている。引き続き関係機関と連携し、安全で円滑な道路交通環境の実現を図る。

東部自動車道の事故対策

問 食料・農業農村基本法の改正により、適正な価格の農産物を供給するため、生産から販売までの各段階でコストを指標化し、価格交渉等に活用することになった。本県農産物のコスト指標の作成について、どう取り組むのか。

答 知事 指標を使った価格交渉ができるようになるためには、農産物の多くの品目で、本県の生産特性が反映された指標の作成が必要だ。国に対し、生産特性の反映に加え、本県の主要な野菜の指標が作成されるよう、具体的な提言を行っていく。

農産物の適正な価格形成

久保 博道
(自由民主党)

問 令和6年に本県を訪れた観光客の滞在日数は約2.2日と、全国平均より短い。経済波及効果の高い滞在日数の延長に必要な夜の観光について、掘り起こしや磨き上げの状況を聞く。

答 観光振興スポーツ部長 どの県も高知旅キャンペーンを実施し、滞在日数の増加等に取り組んでいる。夜の神楽見学や外国人ガイドによる飲み歩きツアーなどのほか、冬場の閑散期対策としての高知城の夜間の開館に加え、夜のおきこい踊りや神楽などを考えている。さらに、夜の商店街や飲食店を周遊する仕組みを設け、おきこい文化に触れていただくことも検討しており、今後も県内各地の夜の観光コンテンツの充実を図り、宿泊増加につなげていきたい。

夜の観光の充実



西内 隆純 (自由民主党)

出産、育児の文化的意義の共有と価値観の醸成

問 出産、育児の文化的意義を県民と共有し、社会全体の喜びと捉える価値観の醸成を図る取組について所見を聞く。

答 知事 こともまんなか社会の実現という理念を掲げ、地域や職場などで子供を大切に、全ての人が子供や子育てで中の方々に応援する取組を推進している。この取組が社会に広がり、地域全体で子供の誕生を祝福し、子育てを支えていく機運が醸成されることを目指す。今秋をめどに、官民協働で共働き・共育で推進会議を立ち上げ、社会全体で子供を育てることをキーワードとした県民運動を展開するべく検討を進めていく。

ネーミングライツの導入による公共施設への影響

問 県は、のいち動物公園などの3施設に対しネーミングライツを導入する方針を示した。

文化的・社会的価値やシンボル性の高い施設は、愛称が施設のイメージや親しみに与える影響に十分な配慮が必要と思うが、どうか。

答 総務部長 県民の目に触れる機会が多い施設ほど広告価値が高いと考えられるため、相対的に露出が高い3施設を対象にした。

今後、愛称を募集する際には、公序良俗に反するものを除くことや、愛称に地名を残すことなどの条件を付し、公共施設としての品位や県民の愛着が損なわれないよう配慮したい。



加藤 漠 (自由民主党)

若者の所得向上

問 給料が上がることが当たり前の高知県を目指し、若者の所得向上に向けた思いを聞く。

答 知事 若者の所得向上は、若年人口の減少に歯止めをかけるための一丁目一番地の取組だ。本年4月に設置した若者所得向上検討チームにおいて、経営をコストカット型から高付加価値創出型へ転換する方策を検討するなど、賃上げに向けた事業者の経営基盤のさらなる強化を図る。

若者が県内で夢や希望を持って活躍することができるよう、オール高知の体制で、若者には選ばれる高知の実現を目指す。

インターネットやゲームの過度な利用による不登校への影響

問 インターネットやゲームの過度な利用により、生活習慣が乱れ、不登校を招くという状況がある。

実態を把握し、各家庭における適正な利用について、学校としても対応していく必要があるのではないかと。

答 教育長 家庭でのルールづくりについて啓発をさらに充実させ、適正な利用を粘り強く指導していく。

不登校の兆しが見られた早期の段階から生活リズムの実態把握が必要であり、教職員がスクールカウンセラー等の専門家に相談しながら、生活実態を丁寧に関心するよう働きかける。家庭と連携の上、必要に応じて医療・福祉の専門機関につなぐなど、児童生徒が規則正しい生活を送れるよう支援していく。

6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

■地域公共交通対策事業費について

執行部から、県民の移動手段の維持・確保に向けて、とさでん交通株式会社の経営基盤の強化を図ることを目的として、債務償還に係る経費を補助するものである。とさでん交通は、新たな資金調達が可能となるほか、利払いも軽減されることから、資金余力を活用することで処遇改善を実施するとともに、高速貸切バスなどを新規購入し、収益部門の拡大を図る取組が実施可能となるものであると説明があった。

委員から、公共交通は中央地域だけではなく県域全体で大変重要なものである。通勤・通学の利用だけではなく、医療福祉にも寄与することから全体最適の公共交通計画をつくるのが大切ではないかと質疑があった。

それに対し執行部からは、路面電車、路線バスの持続可能なあり姿の議論を始めていくところである。その中で電車とバスの接続、利便性を上げるなど部分的な最適を重ね、全体として、よりよい形をつくっていかねばいけないと考えていると答弁があった。

別の委員から、路面電車については随分減便をしたが、路線を縮小したりすることがないような公共交通の在り方を県民は求めていると思う。利用者の声をしっかり反映させていくことを基本にしながら計画をつくってもらいたい、現在の検討状況はどうかと質疑があった。

それに対し執行部からは、路面電車については、鏡川橋の耐震化や、路面電車自体の老朽化による新たな車両の更新など、将来的に設備投資が大きくかかることが想定されている。そういった将来コストに対して、今後、行政の支援の在り方も含め、どのように路面電車を維持していくか、令和8年度半ばぐらいまでに一定結論を出すよう検討していると答弁があった。



危機管理文化厚生委員会

■社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託料及び社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金について

執行部から、長寿社会課、障害福祉課、子ども家庭課の所管する社会福祉施設等を対象として、ガソリンや食料等の物価高騰の影響を受けながらも、サービス等の提供を継続している事業者等に対し、給付を行おうとするものである。給付単価については、各施設から燃料費、光熱費、食料料費の高騰分の実績値を聞き取り設定していると説明があった。

委員から、対象となる県内全ての社会福祉施設が県の支援を受け取れるように、地域の福祉保健所とも連携し、支援が抜かることのないようにしていただきたいと意見があった。

それに対し執行部からは、申請していただくことが重要だと考えている。ホームページなどの広報だけでなく、委託業者からの後追いの電話や、申請のない事業者への再通知、市町村を通じての事業者への声かけにより、給付金の周知に努めると答弁があった。

別の委員から、通所系、訪問系、相談系の給付額が5万円で統一されているが、単価設定の考え方についてはどうかと質疑があった。

それに対し執行部からは、各施設への燃料費、光熱費、食料料費の調査実績を元に算定をした結果、一律の金額の設定していると答弁があった。

さらに委員から、県の政策として、訪問系を維持することで県民を守ろうとしているならば、報酬引下げの影響を一番に受けたその訪問系に対して、単価設定において、県の政策的配慮が必要ではないかと質疑があった。

それに対し執行部からは、訪問系の事業者に関しては、処遇改善に係る交付金の申請ができるよう2月補正予算で計上をしている。また、今年度当初予算でも、中山間地域介護サービス確保対策事業において、遠距離加算部分の拡充を行っており対応していると答弁があった。

さらに委員から、訪問系には物価高騰支援だけではなく、様々な支援制度が整備されている。その制度が現場に十分に行き届いているのかを、担当課として把握してもらいたいと質疑があった。

それに対し執行部からは、予算化をしても活用してもらわないと意味がない。市町村等とも連携しながら様々な手段を活用し、対象となる事業者へ周知していきたいと答弁があった。

商工農林水産委員会

■四万十市新食肉センター整備事業費負担金の債務負担行為について

執行部から、四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社において、概算事業費の見直しを行い、整備事業費が増額になったことから、債務負担額を追加するものである。新食肉センターは、当初の予定から10か月程度遅れ、令和10年度末に稼働を目指すスケジュールであると説明があった。

委員から、稼働が10か月程度遅れることで、どのような影響が生じるかと質疑があった。それに対し執行部からは、遅れる間に資材費が高騰することが考えられるが、今回の整備事業費の積算に当たっては、工事期間中の資材の高騰や実勢価格を考慮していると聞いていますので、整備が滞る可能性は低いと考えている。また、四万十町を中心とした養豚農家の増頭は計画的に進んでいるので、稼働が遅れることによる影響はないと考えていると答弁があった。

■集約化モデル地域実証事業費補助金について

執行部から、森林の適切な経営管理を効率的かつ持続的に行うためには、林業経営体等による面的な集約化が必要となるが、十分に行われていない状況であることから、国事業を活用し、森林の集約化を促進するためのモデルとなる取組を支援するものであると説明があった。

委員から、モデル地域で実証するに当たって、市町村や集約面積は決まっているのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、今回は仁淀川町での取組を予定しており、およそ800ヘクタールの地域を設定し、その中で集約化を進めていく計画であると答弁があった。

さらに委員から、設定された地域の中には様々な課題があると思うが、横展開していくために県はどのように関わっていくのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、森林の集約化については、各林業事務所やワーキンググループを設置して、市町村と連携して取組を進めてきており、今回の事業で確認できた課題や成果についても共有していきたいと答弁があった。

産業振興土木委員会

■高知県立県民体育館多目的グラウンド及びテニスコートの指定管理者の指定に関する議案について

執行部から、高知南中学校・高等学校跡地のグラウンド等の指定管理者に株式会社高知犬を指定することの議決を求めるものであると説明があった。

委員から、高知ファイティングドッグスの母体となる企業である株式会社高知犬が管理する場合、グラウンドの使用について、高知ファイティングドッグスの使用が優先されることは考えられないかと質疑があった。

それに対し執行部からは、予約に関しては、予約システムを構築すると聞いています。空いた時間を有効活用していくために、高知ファイティングドッグスの練習を入れていくことで、空白のない形で利用していただけるのではないかと考えていると答弁があった。

さらに委員から、空いた時間に高知ファイティングドッグスが練習を入れた後で、一般の方が利用できないようなことが生じてくることはないかと質疑があった。

それに対し執行部からは、今後、指定管理者と協定を結んでいく中で、しっかりと話をしていきたいと答弁があった。

別の委員から、校舎はわんぱくこうちの避難場所にもなるので、連携を取っていただきたい。また、学校の閉校前は、地元住民の協力態勢ができていたので、県の指定管理によるグラウンド等の使用についても、町内会等にしっかりと周知していただきたいと思うと質疑があった。

それに対し執行部からは、校舎の所管課である学校安全対策課と連携しながら、グラウンドとテニスコートの利用について町内会等にしっかりと周知していきたいと答弁があった。

さらに委員から、校舎や体育館の利活用について、グラウンド等が指定管理になっていることが制約になって、校舎の利活用ができないことがないよう、指定管理の運用について、柔軟に対応していただきたいと要請があった。

常任委員会の動き

■総務委員会

6月23日～25日（6月定例会中）
付託された12件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案2件、決議案1件を審査。
7月28日
出先機関等の調査事項の取りまとめ。

■商工農林水産委員会

6月23日、25日（6月定例会中）
付託された3件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案1件を審査。
7月29日
出先機関等の調査事項の取りまとめ。
8月7日
四国カルスト県立自然公園等の視察。

■危機管理文化厚生委員会

6月23日、25日（6月定例会中）
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案3件を審査。
8月12日
出先機関等の調査事項の取りまとめ。

■産業振興土木委員会

6月23日、25日（6月定例会中）
付託された3件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
7月30日
出先機関等の調査事項の取りまとめ。

6月定例会 主な審議の結果

●可決された議案(22議案) ※同意、承認を含む

知事提出議案(18議案)

予算議案(2議案)

・令和7年度高知県一般会計補正予算 2議案

条例議案(11議案)

・地方自治法第203号の2に規定する者の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例議案 ほか 10議案

その他議案(5議案)

・高知県立県民体育館多目的グラウンド及びテニスコートの指定管理者の
指定に関する議案 ほか 4議案

議員提出議案(4議案)

議員派遣議案(1議案)

・議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

意見書議案(3議案)

・地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書議案
・納税者の理解が得られる私立高校授業料無償化を求める意見書議案
・納得のできる米の価格及び米の安定供給を求める意見書議案

●否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

意見書議案(2議案)

・消費税の減税を含む物価高騰対策の実施を求める意見書議案
・日本学術会議の独立性と自主性を保障することを求める意見書議案

※各議員の賛否の状況は、

県議会のホームページでご確認いただけます。



9月定例会開催予定

9月19日(金)開会	【中継】
26日(金)質疑並びに 一般質問	【中継】
30日(火) "	【中継】
10月1日(水) "	【中継】
2日(木) " (一問一答)	【中継】
3日(金) " (一問一答)	【中継】
6日(月)常任委員会	
7日(火) "	
8日(水) "	
9日(木) "	
14日(火)閉会	【中継】

※日程は変更になる場合があります。

【問い合わせ】議事課 議事記録班 088-823-9534

議員定数問題等調査特別委員会の動き

6月27日 意見聴取について協議。

8月13日 奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村
選挙区の町村長と高知県議会の議員の選挙区
等に関する意見交換会。



人口減少対策調査特別委員会の動き

6月10日 人口減少社会に適応し「賢く縮む」4Sプロジェクトの推進について執行部から聞き取り調査。

7月31日、8月1日
大月町、土佐清水市、黒潮町及び有限会社ビオスに
おいて調査。

主な調査事項

- ・高知県人口減少対策総合交付金活用事業について
(大月町役場、土佐清水市役所、黒潮町役場)
- ・ファミリー・サポート・センターについて
(大月町役場、土佐清水市役所)
- ・働き方改革について (有限会社ビオス)



議会中継

ケーブルテレビ中継

●高知ケーブルテレビ 418ch

〔*従来のチャンネルから変更されました。〕
ご注意ください。

●西南地域ネットワーク 111ch

●よさこいケーブルネット 851ch

●香南ケーブルテレビ 112ch

●四万十ケーブルテレビ 122ch

●むろと光サービス 111ch

●黒潮町ケーブルテレビ 11ch

※一部録画中継となる場合があります。

インターネット中継

※3営業日後に録画映像も公開
しています。



【問い合わせ】議事課 企画広報班 088-823-9536

パラグアイ・アルゼンチンを記念訪問

パラグアイ・ピラポ入植65周年記念合同慰霊祭及びアルゼンチン高知県人会創立55周年記念式典
に出席するため、7月31日(木)から8月8日(金)まで、西森副知事とともに、三石議長、下村議員、畠
中議員の3名がパラグアイ及びアルゼンチンを訪問しました。

パラグアイで行われた慰霊祭では、開拓に尽力された日系移住者の方々の遺徳を偲び献花を行いました。
また、アルゼンチンでの記念式典では、県人会のみなさまとともに創立55周年という節目をお祝
いしました。

今回の訪問を通じ、現地の方々と母県高知との絆を改めて強く認識するとともに、その絆がより強固
に、また末永くつながっていくことを期待している旨を各県人会のみなさまにお伝えしました。



パラグアイ・ピラポ入植65周年記念合同慰霊祭



アルゼンチン高知県人会創立55周年記念式典